



イベントコンベンション主催者様へ 報奨金制度のご案内



市内で各種大会・総会・会議・学会・研修会・講習会・セミナー・シンポジウム・見本市・文化イベント・スポーツイベント等開催により団体宿泊客を送客いただきますと、主催者に報奨金をお支払い致します。報奨金額は以下のとおりです。

延べ宿泊数	報奨金額	
	文化・学術	スポーツ
51人～100人	50,000円	—
101人～200人	100,000円	50,000円
201人～300人	150,000円	100,000円
301人～400人	200,000円	150,000円
401人～500人	250,000円	200,000円
501人～600人	300,000円	250,000円
601人～	300,000円	300,000円

※上限額は30万円です。



■対象条件

- ①延べ51人以上(スポーツ大会は、101人以上)が薩摩川内市内の宿泊施設に宿泊すること。
例) 26人が2泊すると52人泊。 20人が3泊すると60人泊。
- ②目的がコンベンション等による宿泊であること。(修学旅行・スポーツ合宿は除く。)

■申請等の事務手続きについて

- ①事前に協議書を提出していただきますので、ご連絡ください。
- ②コンベンション等実施後、申請書、宿泊証明書等の書類を提出いただきます。
- ③様式は市ホームページからダウンロードください。
ダウンロードできない場合はメールまたは郵送で送付いたしますので以下までご連絡ください。

■問合せ・申請先

薩摩川内市 商工観光部 観光・シティセールス課 シティセールスグループ
〒895-8650 薩摩川内市神田町3-22
TEL:0996-23-5111(内線4383) FAX:0996-25-1704
E-mail:cs@city.satsumasendai.lg.jp

予算に限りがありますので、お早めにお問合せ、申請くださいますようお願いいたします。